



年初来の運用状況のご説明と運用改善に向けた変更のお知らせ

本資料では、2025年初来の市場環境と当ファンドの運用状況についてご説明するとともに、P5には運用改善に向けた変更のお知らせを記載していますので、ご確認ください。

2025年初来の市場環境（2025年1月～5月）

＜サマリー＞ 当該期間は、米政府による相互関税政策の発表等により、幅広い資産でボラティリティの高い値動きとなりました。

◆ 2025年1～3月

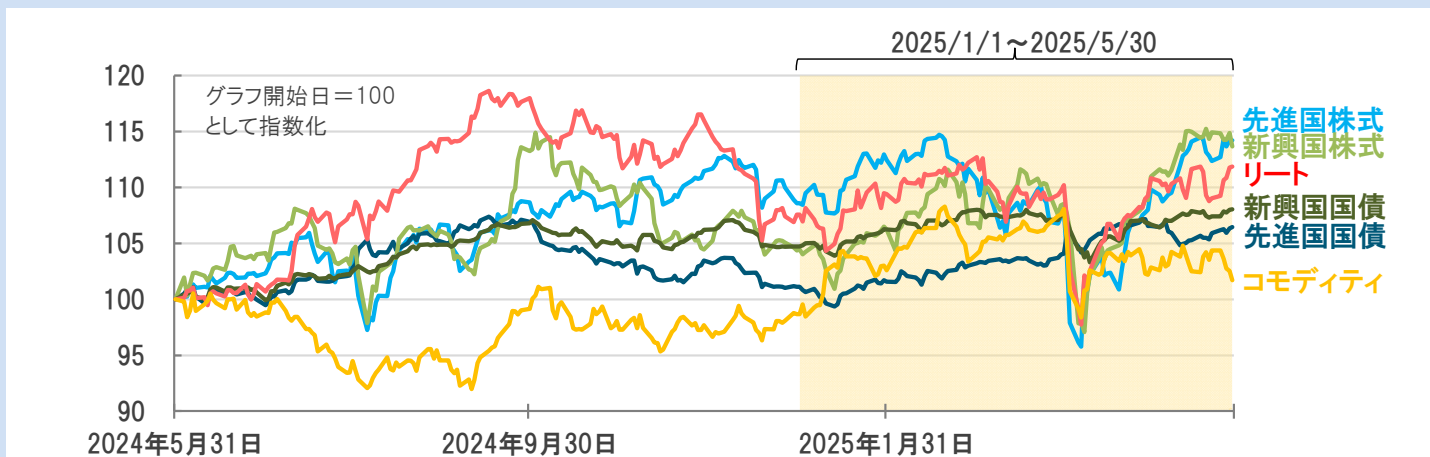
- 先進国株式は、2月にかけて米企業決算の好調さなどが支えとなり上昇しましたが、中国生成AI企業 DeepSeek による低コストモデルの発表を受けハイテク株が急落し、米国株式の上昇幅が抑えられました。その後、トランプ米大統領の貿易政策に対する不透明感、地政学的緊張の高まり、イランの核開発計画に対する懸念などから、日米の株式市場が直近の高値から10%近く下落するなど調整しました。
- 新興国株式は、テクノロジー関連企業が堅調だった中国株式の上昇が寄与したことで上昇しました。
- 先進国国債と新興国国債は、市場によってまちまちとなりました。米国金利が2024年末に上昇した後、経済指標の軟化を受け下落（価格は上昇）した一方、ドイツや日本の金利は上昇（価格は下落）しました。
- リートは、年初は金利低下により上昇したものの、経済の先行き不透明感や一部地域で金利が上昇したことなどを受け、3月に下落しました。
- 地政学的リスクや政治的不透明感などを背景に金が増加しており、コモディティ全体も上昇しました。

◆ 2025年4～5月

- 先進国株式と新興国株式は、4月2日（現地時間）、米政府による相互関税政策の発表を受けて大きく下落しましたが、90日間の一部相互関税の停止が発表されると回復に転じました。その後も、各国中央銀行の利下げ観測などから、概ね上昇傾向で推移しました。
- 先進国国債は、当初、米国金利の下落（価格は上昇）を背景に堅調に推移しました。その後、トランプ米大統領によるパウエル議長の解任検討発言や、米格付け機関ムーディーズによる米国国債の格下げなどにより、米国金利は上昇（価格は下落）し、先進国国債は下落しました。
- 新興国国債は、米ドル安・新興国通貨高を受けて上昇しました。
- リートは、一時下落しましたが、米関税政策への懸念後退や金利上昇圧力の緩和などにより上昇しました。
- 金が引き続き堅調でしたが、4月に原油が大幅に下落したことで、コモディティ全体は下落しました。

◆ 主な資産のパフォーマンス（米ドルベース）

期間: 2024年5月31日～2025年5月30日、日次



出所: Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・上記は指数を使用しています。指数については、「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

トレンド・アロケーション・オープン

2025年初来の当ファンドの運用状況（2025年1月～5月）

＜サマリー＞ 当ファンドの基準価額は、3月末までは上下に振れる展開となりました。4月初旬に相互関税が発表されると基準価額は大きく下落し、ダウサイド・リスク・マネジメント*が発動されたため、その後は一定の水準を維持しました。*当ファンドのリスク管理戦略です。当ファンドのリスク管理戦略を含めた運用戦略については、P6～7をご覧ください。

◆ 2025年1月～3月

先進国株式は、米国や日本株式が軟調に推移する一方、欧州株式は堅調に推移しました。新興国株式は、香港市場が大きくけん引しました。債券市場は、市場によってまちまちな展開となりました。コモディティ市場では、金が堅調に推移しました。

このような投資環境下、当ファンドの基準価額は、2月中旬まで上昇傾向で推移し、その後3月末にかけて上下に振れる展開が続きました。

同期間、当ファンドでは、トレンドが強かった欧州株式や新興国株式への配分を引き上げ、新興国国債やコモディティへの配分比率を維持しました。一方、トレンドの悪化に伴い、欧州国債およびリートへの配分を引き下げました。

◆ 2025年4月～5月

主要株式市場は、短期間で急落し急反転するボラティリティの高い展開となりました。米国では、金利も乱高下しました。金は一時下落するも、引き続き堅調に推移しました。

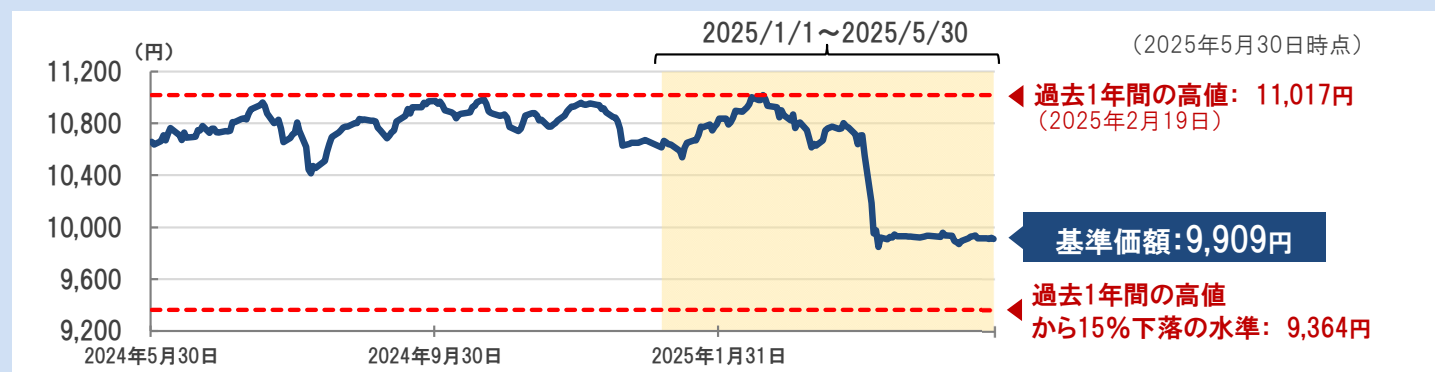
このような投資環境下、当ファンドの基準価額は、相互関税発表直後に大きく下落しました。基準価額が、過去1年間の高値から15%下落の水準に近づき、リスク管理戦略に基づいたダウサイド・リスク・マネジメントが発動されたため、その後の基準価額は一定の水準を維持しました。

同期間、ダウサイド・リスク・マネジメントが発動されたことにより、資産の保全に焦点を当てたポートフォリオに変更するため、高リスク資産の配分を大きく減らし、現金や短期債券の配分を増やしました。現金および現金代替としての短期日本国債への配分比率は、4月中旬には約80%になりました。4月下旬以降、トレンドの回復とともに徐々に高リスク資産（米国株式、欧州株式など）の配分を増やしました。低リスク資産についても、欧州国債、米国インフレリンク債などの配分を増やし、5月末時点の現金および短期日本国債への配分比率は約60%まで低下しています。

当ファンドの戦略は、短期間で乱高下する相場環境ではリターンを得にくい特徴があります。4月の株式市場は急落し急反転したため、結果として高リスク資産を中心とした価格回復局面におけるリターンを十分に享受することができませんでした。

◆ 当ファンドの基準価額の推移と過去1年間の高値から15%下落の水準

期間：2024年5月30日～2025年5月30日、日次



・基準価額は、1万口当たりであり、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。なお、掲載期間においては、分配金をお支払いしていません。

・各資産の値動きを判断する際は、為替ヘッジコストを加味した円ヘッジベースとしています。

・当ファンドは、過去1年間の高値からの下落率を15%以内に収めることをめざす運用戦略を有していますが、厳密には主要投資対象の外国籍投信において実施される運用戦略です。また同戦略は下落率を過去1年間の高値から必ず15%以内に収まることをお約束するものではありません。

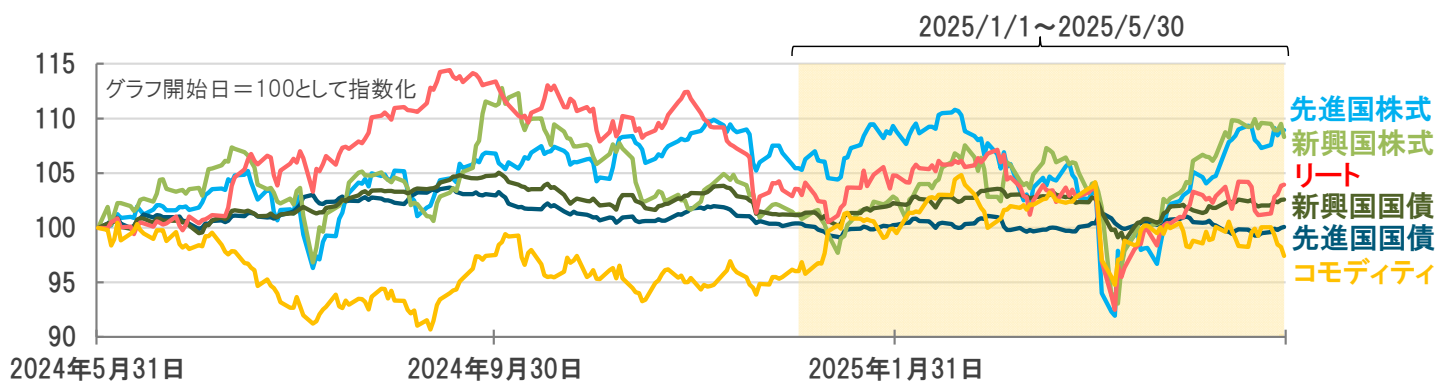
・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

また、税金・手数料等を考慮していません。

トレンド・アロケーション・オープン

◆ ご参考: 主な資産のパフォーマンス(円ヘッジベース) 期間: 2024年5月31日～2025年5月30日、日次

各資産の値動きを判断する際、為替ヘッジコストを加味した円ヘッジベースとしています。

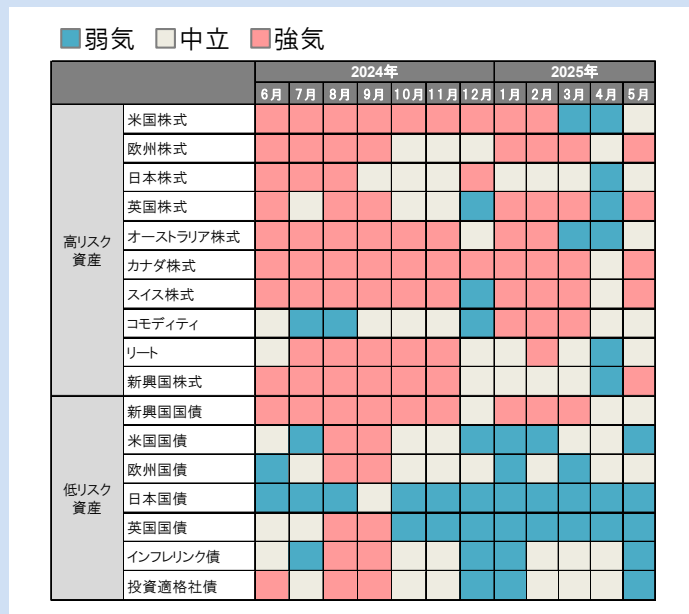


出所: Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

先進国国債、新興国国債、リートは、指数(円ヘッジベース)を使用しています。先進国株式、新興国株式、コモディティは、指数(米ドルベース)を使用し三菱UFJアセットマネジメントが日米の3ヵ月金利差を差し引いて計算しています。指数については、「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

◆ 各資産の市場サイクル分析

期間: 2024年6月～2025年5月



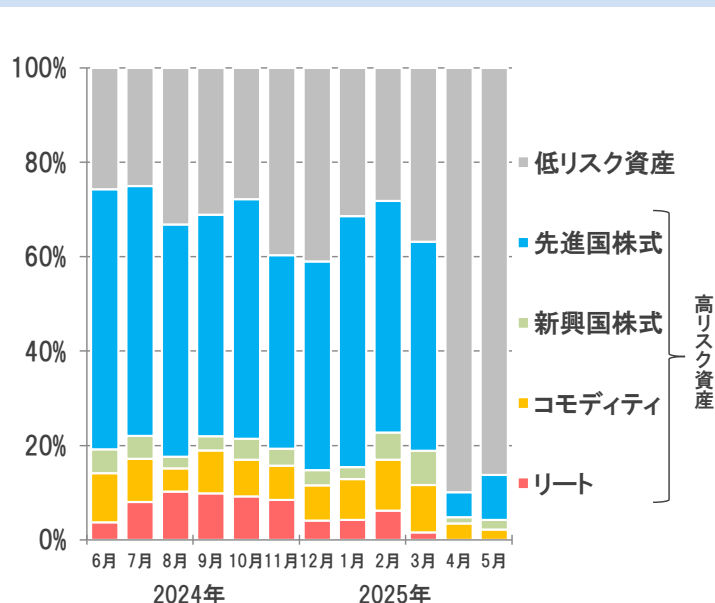
出所: アリオンツIGの情報提供を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

(左グラフ) 資産クラス分類はアリオンツIGの分類に基づきます。上記は過去の値動きに基づいてトレンドを分析した結果を示したものであり、将来の見通しを示すものではありません。

(右グラフ) DMAPファンドの純資産総額対比を各月末時点で作成・表示したものです。

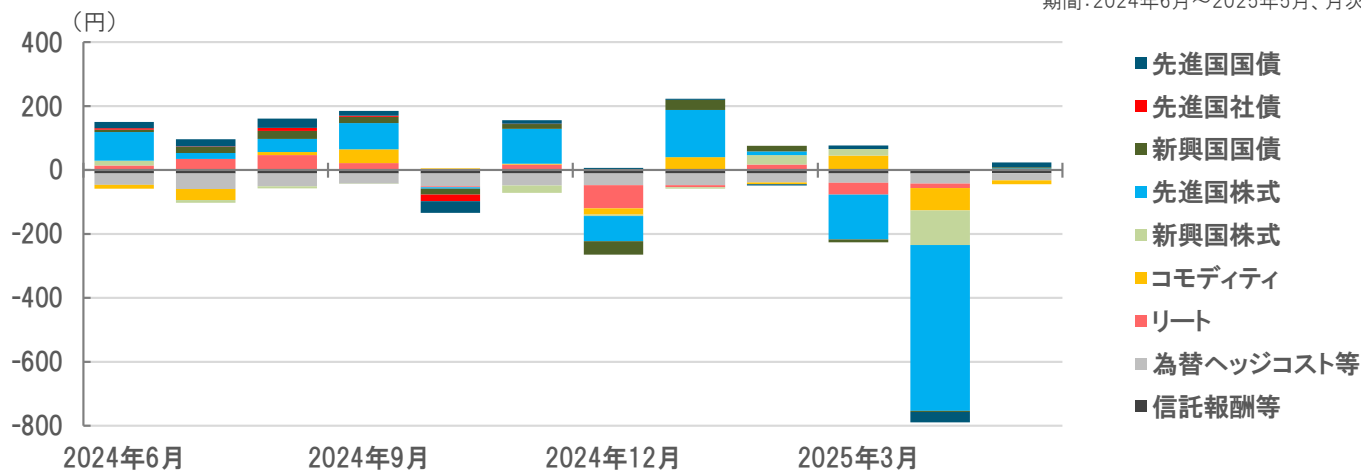
◆ 資産配分

期間: 2024年6月～2025年5月、月次



◆ 過去1年間の当ファンドの基準価額変動要因(概算)

期間: 2024年6月～2025年5月、月次



・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

トレンド・アロケーション・オープン

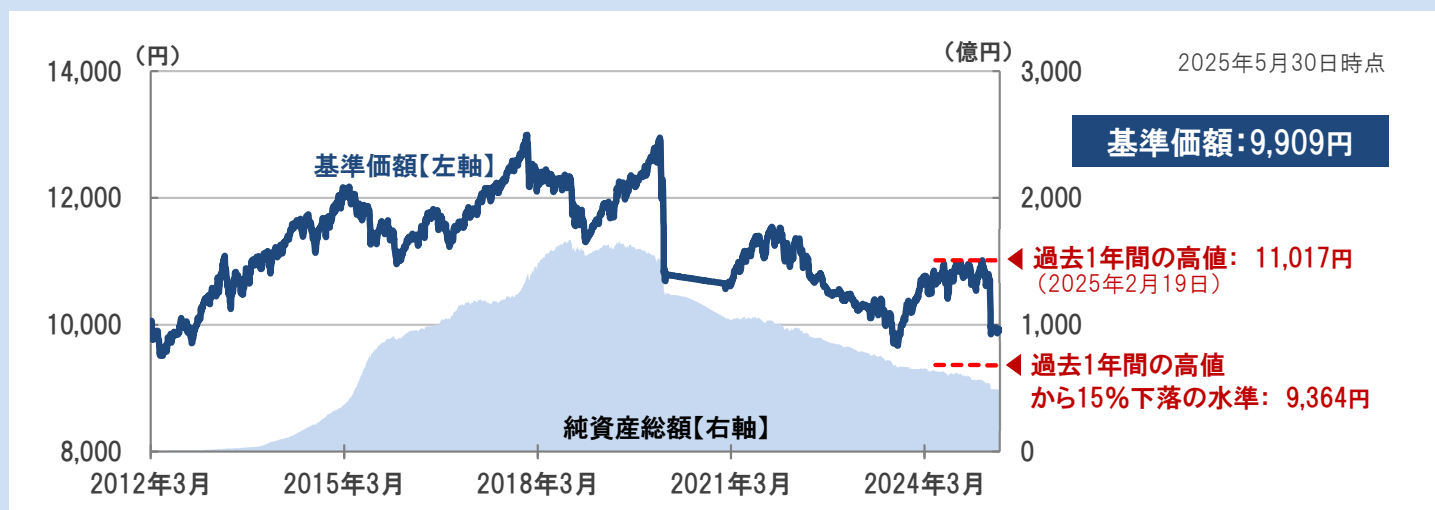
今後の市場見通しと運用方針(2025年5月30日時点)

- 米国の関税政策については、不透明感が払しょくできない状況が継続しています。さらには米国の財政状況の悪化や中央銀行の独立性が脅かされつつある状況となっており、米国国債への信頼も揺らいでいます。不透明な関税政策の下では、米国の金融政策においても大きく利下げを推し進めることは難しいとみています。また、米国経済の景気後退の可能性も依然として残っており、米国株式など米国資産に対しては、過去のような堅調なパフォーマンスは期待しにくい現状です。
- 一方で、欧州株式、新興国株式、金や欧州のクレジット市場など相対的に魅力的と考えられる地域もあり、トレンドに沿って、こうした資産への配分を増やしていく方針です。また、日本の金融政策の方向性や米ドルに対する信頼が揺らいでいる中、為替リスクを取りにくい環境が続いています。このような状況は、為替ヘッジを行う当ファンドにとっては、相対的に安定した投資環境と考えられます。
- 足下の当ファンドの基準価額は、過去1年間の高値から15%下落の水準に近づいており、十分にリスクを取れる状況ではありません。しかし、各資産のトレンド回復に伴い、リスク資産への配分を増やす中で、徐々に適切なリスク水準での運用が可能になるとみています。引き続き、トランプ米政権の政策の動向、金融政策に影響を与える経済指標や地政学的リスクなどを注視しつつ、適切なリスク管理を行い、柔軟にポートフォリオの調整を行ってまいります。

・市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行われない場合があります。

◆ 当ファンドの基準価額等の推移と過去1年間の高値から15%下落の水準

期間：2012年3月30日～2025年5月30日、日次



・基準価額は、1万口当たりであり、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。なお、掲載期間においては、分配金をお支払いしていません。・当ファンドは、過去1年間の高値からの下落率を15%以内に収めることをめざす運用戦略を有していますが、厳密には主要投資対象の外国籍投信において実施される運用戦略です。また同戦略は下落率を過去1年間の高値から必ず15%以内に収めることをお約束するものではありません。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

※ 本資料は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ(アリアンツGI)のコメントを基に三菱UFJアセットマネジメントが作成しています。

【本資料で使用している指数について】 先進国株式:MSCI ワールド インデックス(配当込み)、先進国国債:FTSE世界国債インデックス、新興国株式:MSCI エマージング・マーケット インデックス(配当込み)、新興国国債:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、リート:S&P先進国REIT指数(配当込み)、コモディティ:ブルームバーグ商品指数(トータルリターン) 本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufj.jp/other/disclaimer.html>)をあわせてご確認ください。

トレンド・アロケーション・オープン

【運用改善に向けた変更のお知らせ】

当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ(アリアンツGI)の外国投資信託「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」(DMAPファンド)において実質的な運用を行っています。上記外国投資信託で行っている運用戦略(DMAP戦略)は、【基本戦略(基本資産配分)】、【補完戦略(基本資産配分に対する微調整)】、【リスク管理戦略(下落リスクへの対応)】の3つの戦略で構成されています。

◆ 経緯

当ファンドは、DMAP戦略における【リスク管理戦略】に基づき、過去1年間の高値からの下落率が15%以内に収まることをめざす運用を行っています。【リスク管理戦略】では、リスク資産価格が急落した場合などにおいて短期債券・キャッシュ等の比率を高めることで、その後の基準価額の大幅な下落抑制をめざしています。一方、急落などでリスク資産の組入余地が低下した後に速やかにリスク資産の価格が回復する局面では、リターンを享受することが難しい傾向があります。2020年3月のコロナショック時には、急落の影響により、過去1年間の高値から下落率が15%を超えました。そのため当戦略に基づき、その後1年間は高リスク資産を組み入れることができず、短期債券・キャッシュ等で運用を継続したため、高リスク資産を中心とした価格回復局面におけるリターンを享受することができませんでした。こうした課題を踏まえ、以前より運用改善に向けた取り組みを進めてまいりました*。このたび運用改善策の協議が進み、下記変更を実施することになりましたので、ご報告致します。

* 運用改善に向けたこれまでの取り組みは、弊社HPに掲載の下記プロダクトガバナンスレポート(P25)をご覧ください。

https://www.am.mufg.jp/assets/pdf/corp/product_governance_report/productgovernancereport_allocation_202412.pdf

◆ 変更内容

過去1年間の高値からの下落率が15%を超えた場合においても、DMAP戦略における【基本戦略】および【補完戦略】に基づき、適切な投資環境と判断した場合は、一定程度高リスク資産へも投資を行えるよう運用の柔軟性を高めます。なお、この運用改善策については2025年7月1日からの変更を予定しています。

◆ 期待される効果

今回の変更により、コロナショック時のようなリスク資産の価格が急落しリスク資産の組入余地が低下あるいは組み入れられなくなった後、速やかに回復する局面において、収益獲得機会を確保し、リスク資産上昇の恩恵を一定程度享受できると考えています。一方で、急落後もリスク資産の下落が継続する場合には、現行の方が基準価額の下落は抑制される可能性があります。過去の様々な局面におけるシミュレーションなどを総合的に鑑みた結果、今回の変更が中長期的な信託財産の成長に資すると考えています。今後も継続的にさらなる運用改善策の検討を進めてまいります。

・市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行われない場合があります。・上記は作成時点のものであり、将来変更される可能性があります。

当ファンドの資産配分について

- 当ファンドは、DMAPファンドを通じてダイナミック・マルチアセット・プラス戦略を活用します。同戦略は、①～③の3つの運用戦略を基に最終的な資産配分が決定されます。
- DMAPファンドにて、為替ヘッジを行います。

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略

・DMAPファンドの運用戦略です。

①

【基本戦略】
基本資産配分

- ・ベースとなる戦略です。
- ・上昇トレンドが強い資産への配分比率を高めるなど、過去の値動きの方向性などに基づき、各資産の基本的な配分比率を決定します。

②

【補完戦略】
基本資産配分に対する微調整

- ・補完戦略としてパフォーマンスの向上を図ります。
- ・経済環境や市場環境等について定性・定量分析による将来予想を行い「市場の転換点」を捉え、運用専門家の判断で資産配分比率の調整を行います。

③

【リスク管理戦略】
下落リスクへの対応

- ・過去1年間の高値からの下落率が15%以内に収まることをめざします*。
- ・必要に応じて、低リスク資産と高リスク資産の配分比率を維持したまま、短期債券・キャッシュ等の比率を高めます。

【為替ヘッジ】 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行います。

* 必ずしも最大下落率が15%以内に収まることを保証するものではありません。

・上記は作成時点のものであり、将来変更される可能性があります。短期間で乱高下を繰り返すような相場環境、投資対象資産が全て下落するような相場環境等、価格トレンドが不安定あるいは不鮮明な場合には、①および②によって当初想定したリターンを得られない可能性があります。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略は、
①市場サイクル分析に基づく基本戦略「基本資産配分(トレンド・アロケーション)」に加え、
②運用チームによる補完戦略「基本資産配分に対する微調整(タクティカル・アセット・アロケーション)」、③リスク管理戦略「下落リスクへの対応(ダウンサイド・リスク・マネジメント)」の3つの戦略により構成されています。

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略のイメージ



※各戦略は、2025年1月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

※委託会社の「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html)をご覧ください。



【基本戦略】基本資産配分 (トレンド・アロケーション)

世界中の様々な資産を投資対象とし、効率的な資産配分を目指します。資産配分比率の決定にあたっては、市場サイクル分析の結果を基にしています。

投資対象(国債、ETF等)

- 先進国株式 ●先進国国債 ●先進国社債 ●先進国リート
- 新興国株式 ●新興国国債 ●コモディティ(金や原油等の資源)
- 短期債券・キャッシュ 等

■ 資産クラス分け

投資対象を、各資産のリスクに基づき、低リスク資産クラスと高リスク資産クラスに分類します。

※低リスク資産クラスと高リスク資産クラスの分類は、資産毎の価格変動性等を基に行っており、必要に応じて見直すことがあります。
※右図の分類は2025年1月末現在です。

低リスク資産クラス

- 先進国国債
- 先進国社債
- 新興国国債
- 短期債券・キャッシュ 等

高リスク資産クラス

- 先進国株式
- 新興国株式
- 先進国リート
- コモディティ(金や原油等の資源) 等

■ 基本資産配分比率の決定

上昇トレンドの傾向が強い資産への配分比率を高めるなど、値動きの方向性等に基づいて、各資産の基本的な配分比率を決定します。

※原則、月に一度基本資産配分比率の見直しを実施しています。(2025年1月末現在)

低リスク資産

高リスク資産



※上記の図は、低リスク資産の配分比率が高リスク資産の配分比率より高い場合のイメージ図であり、逆の場合や片方の資産のみとなる場合もあります。



DMAPF では為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行っています。

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合



【補完戦略】基本資産配分に対する微調整 (タクティカル・アセット・アロケーション)

■運用専門家の見通しを反映

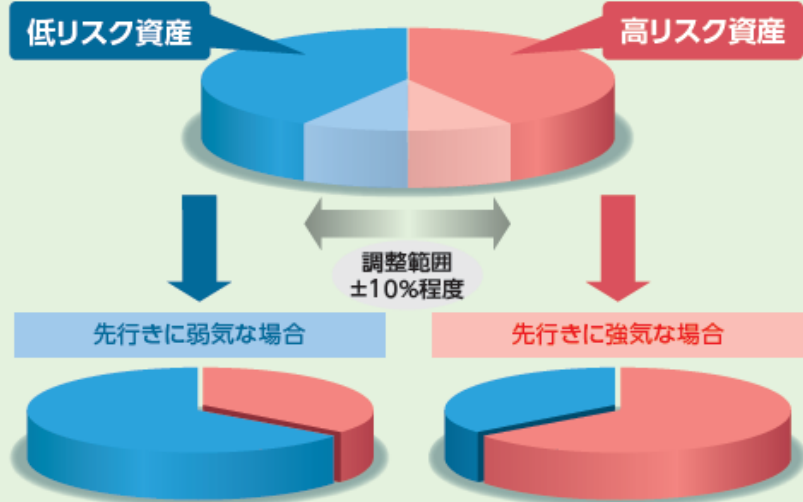
経済環境や市場環境等について定性・定量分析による将来予想を行い「市場の転換点」を捉えます。

運用専門家の見通し「経済サイクルとバリュエーションの分析」を反映しつつ、資産配分比率の調整を行い、補完戦略としてパフォーマンスの向上を図ります。

※基本資産配分の結果、低リスク資産と高リスク資産の比率が50%:50%となった場合のイメージ図です。

※上記は運用戦略のイメージです。実際の運用は、必ずしも上記の通り行われるとは限りません。

資産配分比率の調整のイメージ



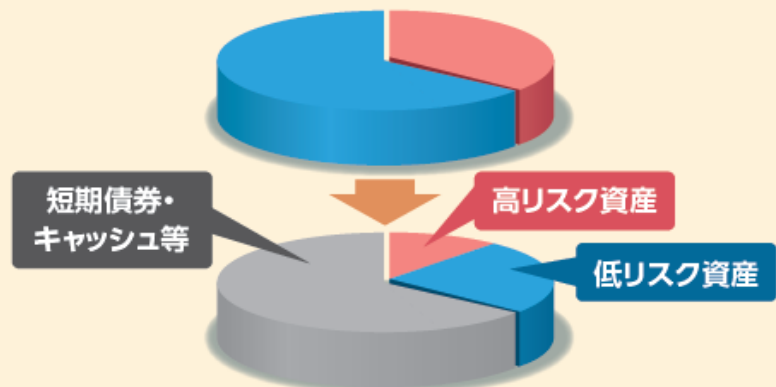
【リスク管理戦略】下落リスクへの対応 (ダウンスайд・リスク・マネジメント)

過去1年の高値からの下落率が15%以内に収まることを目指します。

必要に応じて、低リスク資産と高リスク資産の配分比率を維持したまま、短期債券・キャッシュ等の組入比率を高めます。

これにより、下落時のファンドの値動きが緩やかになることが期待されます。

ダウンスайд・リスク・マネジメントを発動する場合のイメージ



市場環境やファンドのパフォーマンスが改善してくると、短期債券やキャッシュ等の組入比率も減少することとなります。

※必ずしも最大下落率が15%以内に収まることを保証するものではありません。

※リスク管理戦略では、過去1年間の高値と現在の値から算出した最大許容損失率(ある時点の基準価額が、過去1年間の高値から15%下の水準まで下がる時の損失率)と現時点の推定最大損失率を比較し、必要に応じて短期債券やキャッシュ等の比率を高めることでリスク量を調節します。下落率が15%を超えた場合は、推定最大損失率が回復するまでの間、短期債券やキャッシュ等の比率の高い運用を継続することがあります。

※上記の図は、ダウンスайд・リスク・マネジメントにおいて短期債券・キャッシュ等を一部組入れる場合のイメージ図であり、短期債券・キャッシュ等を組入れない場合(0%)や、短期債券・キャッシュ等のみとなる場合(100%)もあります。

※ダウンスайд・リスク・マネジメントにおける短期債券・キャッシュ等の配分比率が0%であったとしても、ポートフォリオ全体としては、低リスク資産内において短期債券・キャッシュ等が組入れられている場合があります。

※各項目は、あくまでダイナミック・マルチアセット・プラス戦略のイメージを表すためのものであり、実際にこのような運用を行うとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。なお、あくまでイメージであり一部簡略化して記載している部分があります。

※短期間で乱高下を繰り返すような相場環境、投資対象資産が全て下落するような相場環境等、価格トレンドが不安定あるいは不鮮明な場合には、トレンド・アロケーションおよびタクティカル・アセット・アロケーションによって当初想定したリターンを得られない可能性があります。ダウンスайд・リスク・マネジメントは過去1年間の高値からの下落率を考慮して行うため、購入時期や保有期間によっては、想定以上の損失を被る可能性があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。

・当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ（以下「アリアンツGI」ということがあります。）が運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」（以下「DMAPF」ということがあります。）に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
 ・DMAPFでは、先進国の国債^{*1}に投資を行うとともに、世界各国のETF等^{*2}を利用することで、世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。また、組入比率の調整を目的として、世界各国の先物取引も利用します。

^{*1} 先進国の国債とは、世界銀行の分類を参考に、アリアンツGIが「先進国」と定義した国の国債をいいます。

^{*2} ETF等とは、投資成果または償還価額等が金融指標その他の指標等に連動することを目的とする投資信託証券、受益証券発行信託の受益証券および債券で、金融商品取引所に上場されているものをいいます。

特色2 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。

・機動的な分散投資の手法で高い専門性を有するアリアンツGIの「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」を活用します。当戦略は、機動的な資産配分と下落リスク低減のためのリスク管理等の3つの戦略で成り立っており、安定的な資産成長を目指します。

※くわしくは、「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について」をご参照ください。

特色3 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。

・為替ヘッジは、DMAPFにて行います。

※一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジを行うことがあります。

そのため、完全には為替変動リスクを排除することはできません。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4 年1回の決算時（1月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。

<投資対象ファンド>

ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）

マネー・プール マザーファンド

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と、売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。
金利変動 リスク	当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
為替変動 リスク	当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ（一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジ）を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク (デフォルト・ リスク)	実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
カントリー・ リスク	新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。 この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■その他の留意点

- ・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2012年3月30日設定）
繰上償還	設定日から5年を経過した日以降において、当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.20%(税抜 2.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.6930%(税抜 年率0.6300%) をかけた額 ※日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.49%程度 (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.1830%程度(税抜 年率1.1200%程度) ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。	
	※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:トレンド・アロケーション・オープン(2025年6月18日時点)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社あいち銀行(※)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大分銀行(※)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北九州銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫(※)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
株式会社佐賀銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○			
株式会社三十三銀行(※)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大光銀行(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
第四北越証券株式会社(※)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行(※)	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山第一銀行(※)	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社南都銀行(インターネット専用)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社八十二銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:トレンド・アロケーション・オープン(2025年6月18日時点)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行(※)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
大阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(※)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社もみじ銀行(※)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山口銀行(※)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		
沖縄県労働金庫*	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
近畿労働金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
中央労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
中国労働金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号			
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
東北労働金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
長野労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			
新潟県労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号			
北陸労働金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号			
北海道労働金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。